



国民平和行進に建交労大阪も結集

被爆80年を迎える国民平和行進の大阪は、6月30日(月)～7月7日(月)までの8日間で取り組まれ、建交労大阪は全幹線コースに参加しました。

初日は、奈良県からの引継ぎ集会を柏原市役所で、行い100人を超える人達に参加しました。その後、荻田書記長が参加し八尾市役所近くの公園から若江岩田駅前前の公園まで行進。2日目は、河内長野市役所を出発、工藤執行委員が参加。猛暑の為、行進は午前中のみとなり、午後からは要請行動。3日目は、泉佐野市役所を出発、関西支部組合員と荻田書記長が参加。この日も猛暑の為、午前中のみ行進となり、午後からは忠岡市役所に要請行動。4日目は、和泉市役所を出発、関西合同支部が行進に参加。午後からは猛暑の為、行進を中止し、堺市役所に要請行動に取り組みました。5日目

建交労大阪府本部

機関紙



発行元 府本部
電話 06-4800-7115

は、住吉市役所を出発、此花支部組合員が参加。午後からは猛暑の為、行進を中止しました。6日目は、守口市役所を出発、関西支部組合員と関西合同支部組合員が行進に参加。最終の枚方市役所まで行進しました。6日目は、高槻市役所を出発、



関西合同支部組合員4名が参加。次の茨木市役所からは、関西支部組合員が行進に参加。7日目は、佐藤執行委員と大阪合同支部組合員が行進に参加。国民平和行進の意義は、世界から核兵器を廃絶する取り組みとして毎年行われている。今、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化より、核兵器使用のリスクはかつてないほど高まっています。一方で、昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことは、現下の国際情勢に対する市民社会の危機感



の表れであるとともに、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者の訴えが国際社会に大きな影響を与えてきたことを裏付けるものにはかなりません。このような状況だからこそ、日本政府には、米国の拡大抑止の維持・強化を図るなど核抑止力への依存を強めるのではなく、対話による平和的解決と核兵器のない世界の実現に向けた外交努力を着実に積み重ねていくことが求められています。日本政府が、核軍縮・不拡散体制の礎石として重視する核兵器不拡散条約(NPT)と補完関係にある核兵器禁止条約の締約国会議に出席し、その議論に参加することは、被爆者の切なる願いと被爆の実相を踏まえた対応となるだけでなく、核保有国と非核保有国との分断を解消し、核兵器廃絶に向けた議論の共通の基盤の形成にむけて貢献することになります。



ダンプ労働者の処遇改善を求める

全国ダンプキャラバンを実施

建交労ダンプ部会は、7 整備局にダンプ労働者の
月に各県の自治体や地方 処遇改善を求める要請行

大阪市への要請行動

動に取り組みました。そして、建交労大阪は、関西ダンプ支部が7月28日に大阪府・大阪市、近畿地方整備局、ネクスコ西日本へ要請しました。

午前9時45分から大阪府に要請。公共工事における大型ダンプの標準積算の全国平均が直接工事費で約6万4,000円、工事原価で約8万2,000円であると説明し、末端で働くダンプ労働者は約3万8,000円から4万2,000円しか出ていない。この問題を解決するにはどうしたら改善出来るのか？また、過積載・労災への加入、建設共加入印紙が貼付されていない現場、盛土規制法に基づく管理、ダンプ規制法第12条団体である建交労加入ダンプに対しての優先使用措置、白ナンバーの排除が発生しないよう求める内容で終日取り組みました。

その後は、近畿地方整備局に要請。午後から大阪市とネクスコ西日本へ要請。この要請で大阪の自治体では異なる見解がありました。大阪府は、ダンプ規制法第12条団体を優先使用措置を各現場に到達している一方で、大阪府は、『指導事項』にある「法第12条に規定する団体等への加入者の使用を促進すること。」は、民法521条に規定されている「契約自由の原則に反する可能性があります。このため本市としては特定の業者を指定し、優先する措置をとるのではなく、過積載防止のための指導を行うっていくこととしております。』と回答し、国から通達されている内容を無視したものでした。改めて理解を深める説明と意見交換が必要であると感じました。12条団体への優先措置以外は、概ね要請した内容を遵守する立場での回答でした。

大阪市は、ダンプ規制法第12条を推進すべき！
ダンプの白ナンバーは、必ずしも違法ではない。！

大阪合同庁舎・警署・デパート前

大阪労連と大阪春闘共
闘委員会は、7月30日

(水)大阪合同庁舎4号館
前で「最低賃金を大幅に引
き上げろ」という宣伝を行
いました。この日に今年の
最低賃金引き上げ額を協
議する最低賃金審議委員
会が開かれることから取
り組まれました。

冒頭のあいさつには、大
阪労連・福岡議長があいさ
つ。福岡議長は、「現在大
阪府の最低賃金は、1,1
14円です。この金額では
普通の暮らしが出来ない。
大阪府の生計費調査でも
月額26万円以上が必要。
今すぐ全国一律最低賃金
1,500円を実現し、1,
700円をめざすことが
必要」だと訴えました。そ
の後、大教組・中川さん生
協労連・森尾さん、自治労
連・竹中さん、全印総連・



阿野さんが訴えました。
最低賃金審議委員会でき
見陳述を行ったのは、全
印総連・藤井さんで、最
低賃金審議委員会終了後
に大阪合同庁舎4号館前
で状況報告。藤井さんは
「今日は大阪府の最低賃
金引き上げ額が示されま

せんでしたが、国民・労働者
は物価高騰で暮らしが大変
きびしい状況です。答申額の
大幅引き上げを引き出した
めに引き続き訴えていきたく
い」と述べました。そして、
最低賃金審議委員会に参加
された、民青同盟・園部さん、
大生連・江田さんが訴えまし
た。全体の参加者は、70名、
建交労大阪からは、荻田書記
長が参加しました。

大阪合同庁舎4号館前

25th ANNIVERSARY

WEBから気軽に 近畿ろうきん

お試し審査!

WEBローン申込み

近畿ろうきんの「WEBローン申込み」の仮申込みを活用すれば、
借入できそうか事前にチェックができて安心!

近畿ろうきん お試し審査 検索

※審査員付きの本人確認書類が
必要となる場合があります。

※詳細はホームページで確認ください。

スマホ・パソコンから 借入れなくてもOK! 審査結果はメール
いつでも、どこでもOK! 資金計画の目安に または電話で回答

お試し審査してみよう
とっても便利!

お子さまの進路が
決まる時の安心に

車・バイク購入時の
ディーラー商談前に

急用のマイホームを
購入する前に

入学金・授業料などの教育資金や、新車・中古車・バイク購入などの自動車関連資金。
日常のさまざまなシーンで自由に使える **ろうきん無担保ローンライフール**
他にも、**リフォームローン(無担保住宅)**や**住宅ローン**などの商品もご利用いただけます!

お試し審査
(仮申込み)が
できる商品

※一部労働者の方のWEBローン申込みは「ろうきん無担保ローンライフール」のみとなります。
●融資実行の本人確認書類は、運転免許証・マイナンバーカード・在籍カード・住民基本台帳カード・運転免許証写真・特別自治体労働者の労働者証内の写真
が利用されます。●お勤め先とは、お勤め先・生活協同組合以外の方で、近畿の県内に在住する方となります。●審査員とは、当金庫に加入し
ていただいている労働組合などに所属されている組合員の方です。●審査員とは、当金庫に加入しただけで、組合員と連携を確立させていない
労働組合の方、および同一生計のご家族の方です。●詳細は営業店またはホームページで確認ください。●記載内容は2023年4月1日現在のものです。

230630 230716 230728

ろうきんではじめよう! 近畿ろうきん

NISA口座開設

口座開設
キャンペーン実施中!

期間 2024年4月1日～2024年9月30日

どちらも使えるお得な非課税制度です

期間中にNISA口座を新規申し込みたい方 全員に
現金1,000円をプレゼント!

NISA口座開設が完了後、投資商品に投資した際に発生した税金、自動的に非課税となるため、キャンペーン期間中のお申込みは不要です。
※NISA口座開設が完了後、投資商品に投資した際に発生した税金、自動的に非課税となるため、キャンペーン期間中のお申込みは不要です。

NISAとは...

毎年の非課税投資枠までの範囲で購入した投資
商品の売却時の利益と普通分配金にかかる
税金が非課税となる制度を「NISA」といいます。

非課税だから
これだけ!

通常 NISA

元本 運用益

元本 運用益

NISA制度の概要

成長投資枠 (長期) つみたて投資枠

制度(口座開設期間)

年間投資枠

240万円

120万円

非課税保有期間

無制限

非課税保有限度額
(上限)

1,800万円

1,200万円(上限)

※NISA制度の詳細はNISA口座開設のご案内(株主様向け)をご覧ください。

梅田支店
TEL 06-4796-2777

〒531-4605 大阪市北区天神橋1-5-8 梅田スカイビル3F
お勤め先時間 月曜～土曜 9:00～17:00
(祝日、12月31日～1月3日は休業)

2025年・原水爆禁止世界大会広島

原水爆禁止世界大会の広島は、8月3日(日)～6日(水)にかけて開催され、建交労大阪府本部書記長は、4日(月)広島で開催した世界大会から参加しました。8月4日(月)午後2時から4時30分まで行われた広島県立総合体育館では、「被爆体験の継承と未来」をテーマに被爆80周年広島のつどいが行われ、第1部は被爆者3名の方から証言されました。



8月3日・広島県立総合体育館

た。いずれの証言者からも生々しいお話しで、戦争の恐ろしさと核兵器が投下された時の惨劇を痛感しました。第2部は、「まだ広く知られていない被爆」をテーマに黒い雨による被爆と胎内被爆された2名のお話を聞くことが出来ました。第3部は、リレートークで、新婦人広島県本部、広島高校生平和ゼミナールと全国の高校生、広島県立



基町高校卒業生による「原爆の絵」のとりくみなどが紹介されました。改めて、核兵器廃絶運動を次世代へ継承すること、日本政府に一刻も早く批准するよう求めることが大事だと感じました。2日目は、12の動く分科会と2つのフォーラムが開催。建交労荻田書記長は、午前10時～12時まで行われた、フォーラムⅡ「戦争も核兵器もない世界へ」をテーマにした議員と市民の国際連帯に参加しました。各国5人の議員(イギリス・ベルギー・ドイツ・アメリカ・日本)がパネラーとなり報告。各国が核兵器を廃絶するとりくみや政府の認識



について報告がありました。が、いずれの国も核抑止論が多数派を占めている現状と核廃絶を粘り強く伝えていくことの重要性が語られました。参加された各国のパネラーの方々は少数派ではありますが、核廃絶にむけた運動に取り組まれていることを知りました。3日目の最終日は、広島県総合体育館で午前10時30分～午後1時まで行われた「世界大会ー広島ヒロシマ集会」に大阪から133名が参加。主催者報告で富田宏治起用委員長が報告。ゲストスピーカーに中満泉・国連事務局長、アレクサンダー・メキシコ外務副大臣、クメント・オーストリア大使、メキシコ政府代表などが参加。各国のスピーカーから報告。核抑止力が機能しなければ結果は壊滅的で核禁止条約の重要性和希望を感じました。